

地域包括支援センターの業務量評価のあり方について

1 地域包括支援センター業務の現状

- 総合相談において1件の相談でも内容により業務量に大きな差がある
- 居宅介護支援事業所に再委託できないケアプラン作成に係る業務負担が増加している
- 既存のサロン等への出前講座開催や活動継続支援に多くの時間を要している

2 業務量評価のあり方についての検討

(1) 評価項目について

センター業務の現状を踏まえ、評価項目を追加、変更等する必要があるか。

- (2) 「地域ケア会議の参加者が主体となる取組が創設された件数」の点数について
評価項目のうち、「地域ケア会議の参加者が主体となる取組が創設された件数」は、創設までの話し合いや運営体制の整備、集客の支援等多くの手をかける必要があることから点数を「件数×1.5（点）」としており、他の項目に比べて点数に大きな差がつく傾向がある。

創設件数によっては、本項目のみで「標準」を超えた評価（「秀」「優」「良」）を得ることもあるため、他の項目との平衡を考慮し、乗じる点数を変更する又は上限を設ける必要があるか。

令和6年度評価基準(案)

(1) 取組評価

評価	評価の基準
◎	<ul style="list-style-type: none"> 評価項目に関する業務の資質向上に非常に効果的な取組 評価項目に関する業務の負担を軽減し、センターの他の業務の量的拡大に非常に効果的な取組
○	評価項目に関する業務を適切に実施する取組
△	評価項目に関する業務が一部適切に実施できていない

(2) 業務量評価内容

評価項目	点数(点)
相談数	職員1人当たりの相談数 \div 100 \times 1/2
高齢者虐待の対応件数	職員1人当たりの件数
ケアプランC作成件数	職員1人当たりの件数
地域ケア個別会議のうち、地域ケア会議につながった回数	回数 \times 1
地域ケア会議の参加者が主体となる取組が創設された件数	件数 \times 1.5(上限6点とする)
地域ケア会議の参加者が主体となる取組を発展させた件数	件数 \times 0.5

《地域ケア会議の参加者が主体となる取組の発展例》

民生委員が中心となって担っていた地域活動が負担増加のため継続困難な状況に陥った際、相談を受けた地域包括支援センターが地域で活動する高齢者サロングループを担い手の協力員としてマッチングしたことにより、高齢者の役割を創出し、地域の繋がりを深めた活動として付加価値を付け発展させ、継続することができた。